

高根沢町公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月

(令和 5 年 10 月改定)

栃木県 高根沢町

目 次

1. はじめに	1
1.1. 計画策定の背景と目的	1
(1) 全国の動向	1
(2) 背景と目的	1
1.2. 対象範囲	2
1.3. 計画の位置づけ	3
1.4. 計画期間	3
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し	4
2.1. 人口の現状と見通し	4
2.2. 財政の状況と見通し	5
(1) 財政の状況	5
(2) 財政の見通し	6
2.3. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し	7
(1) 公共施設の状況	7
(2) インフラ資産の状況	11
(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し	13
(4) 充当可能な財源見込み	15
2.4. 過去に行った対策の実績	16
(1) これまでの取組	16
(2) 公共施設保有量の推移	17
(3) 有形固定資産減価償却率	18
3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	19
3.1. 現状や課題に関する基本認識	19
3.2. 公共施設等マネジメントの基本目標	20
3.3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	21
(1) 点検・診断等の実施方針	21
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	21
(3) 安全確保の実施方針	21
(4) 耐震化の実施方針	21
(5) 長寿命化の実施方針	21
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針	22
(7) 脱炭素化の推進方針	22
(8) 統合や廃止の推進方針	22
(9) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針	22
(10) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	23

3.4. PDCA サイクルの推進方針	24
---------------------	----

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 25

4.1. 公共施設	25
(1) 町民文化系施設	25
(2) 社会教育系施設	26
(3) スポーツ・レクリエーション系施設	27
(4) 産業系施設	28
(5) 学校教育系施設	29
(6) 子育て支援施設	31
(7) 保健・福祉施設	32
(8) 行政系施設	33
(9) 公営住宅	34
(10) その他の施設	35
4.2. インフラ資産	36
(1) 道路・橋りょう	36
(2) 上下水道	36

5. 資料編 37

5.1. 将来の更新費用の設定条件	37
(1) 公共施設	37
(2) 道路	38
(3) 橋りょう	38
(4) 上水道	38
(5) 下水道	39
5.2. 公共施設の経過年数	40
5.3. 公共施設等の将来の更新等費用の試算	41

1.はじめに

1.1. 計画策定の背景と目的

(1) 全国の動向

全国の地方公共団体では、1960年代～1970年代に公共施設が集中的に整備され、その公共施設の建替えなどの更新時期を一斉に迎えようとしています。

また、少子高齢化の急速な進行に伴い、扶助費等の社会保障関係費は増加傾向にあり、財政状況が年々厳しさを増している中で、今後は全国的に既存の公共施設等の更新に充当できる財源は減少傾向にあります。

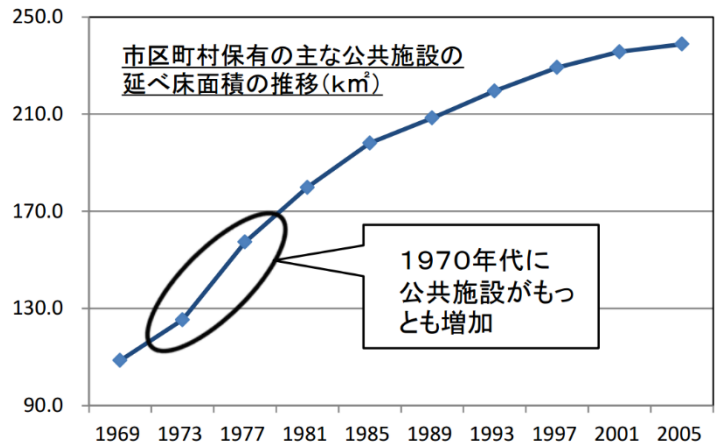
さらに、人口減少等によって既存の公共施設に対する需要の変化が予想されることも踏まえ、公共施設等の状況を把握するとともに、適正な供給量や配置を実現することが、全国共通の課題となっています。

(2) 背景と目的

全国の動向を踏まえ、国では平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、平成26年4月にはこの計画を参考として、全国すべての地方公共団体に対し、庁舎・学校などの公共施設、道路・橋りょうなどのインフラ資産などすべての公共施設等を対象として、10年以上の視点を持ち、財政見通しとライフサイクルコスト（LCC）に配慮した公共施設等総合管理計画を策定することを要請しています。

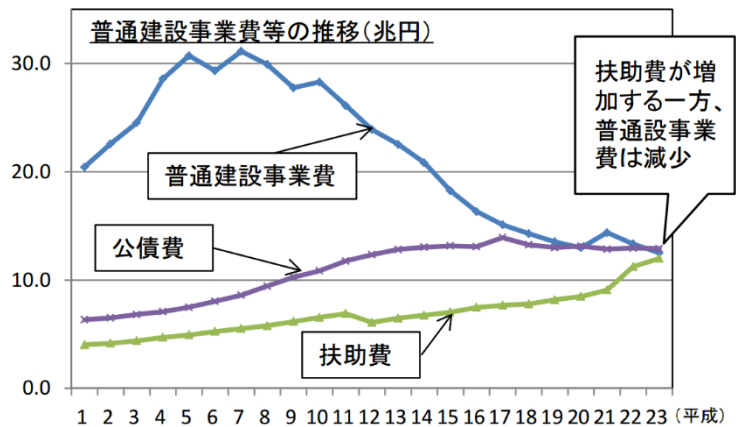
本町においても公共施設等の老朽化が進み、今後、維持・修繕の需要はますます増加し、最終的には将来の建替え需要の集中的増大に直面することが想定されます。また、人口減少、少子高齢化などにより今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれます。

そこで、現在本町が保有する公共施設等の全体を把握し、計画的に更新・統廃合・長寿命化などを行うことにより、コストと便益が最適な状態で保有、運営、維持するための全体的な取組みを推進し、時代に即したまちづくりを行っていくために「高根沢町公共施設等総合管理計画」を策定するものです。



出典：地方財政状況調査（総務省）

図 1.1 地方公共団体の主な公共施設の延床面積の推移



出典：公共施設状況調査（総務省）

図 1.2 普通建設事業費等の推移

1. 2. 対象範囲

本計画の対象は、本町が所有する公共施設及びインフラ資産を対象とします。

公共施設については、町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設などの 11 分類を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

インフラ資産については、道路、橋りょうなどの 4 分類を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

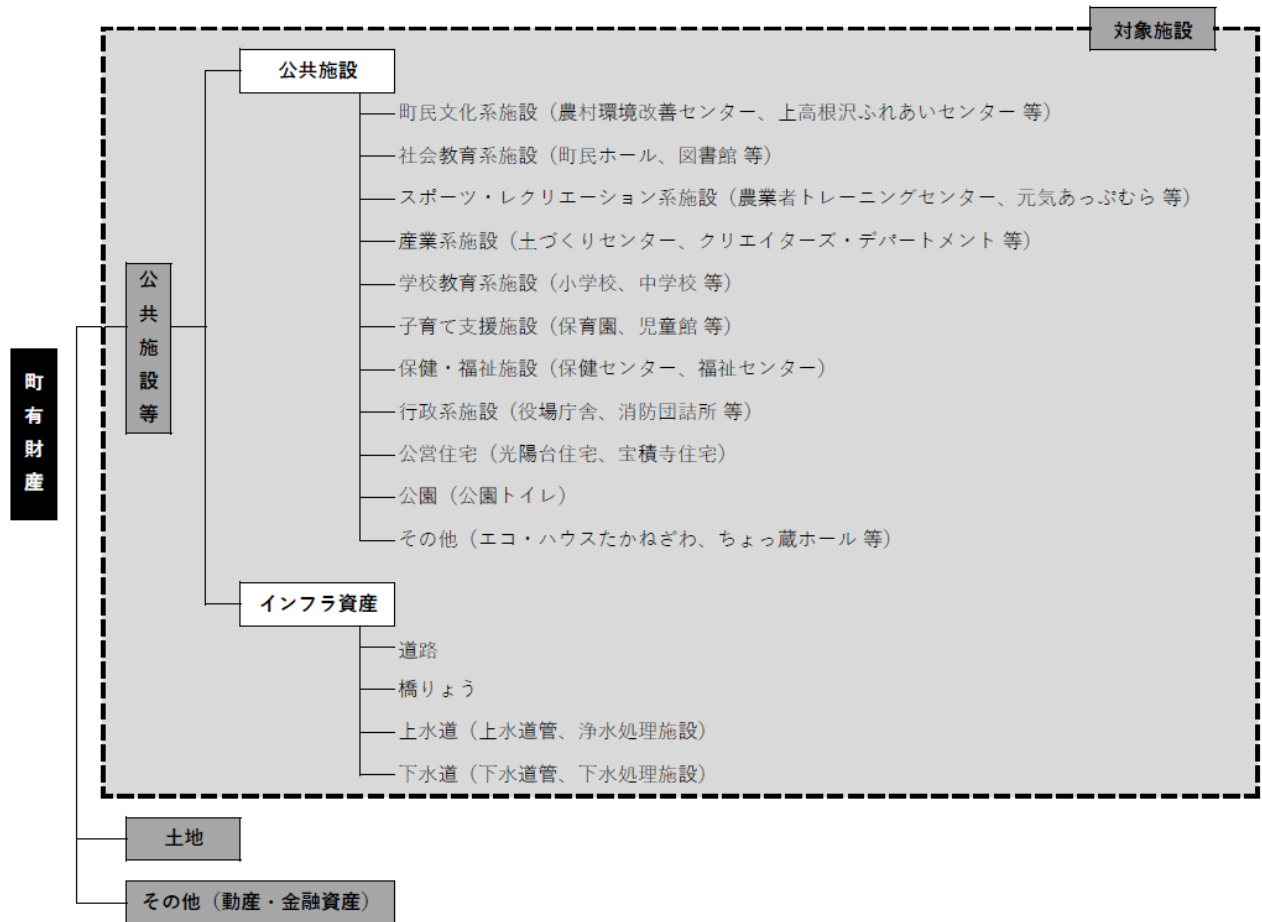


図 1.3 対象範囲

1. 3. 計画の位置づけ

国が平成 25 年 11 月に策定した「インフラ長寿命化基本計画」は、あらゆるインフラを対象に、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するための計画です。

本町の計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」などを踏まえて策定するものであり、今後の各施設の個別計画の指針となるものです。

また、「高根沢町地域経営計画」のもと、「高根沢町財政計画」などとの連携を図り、各施策・事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。

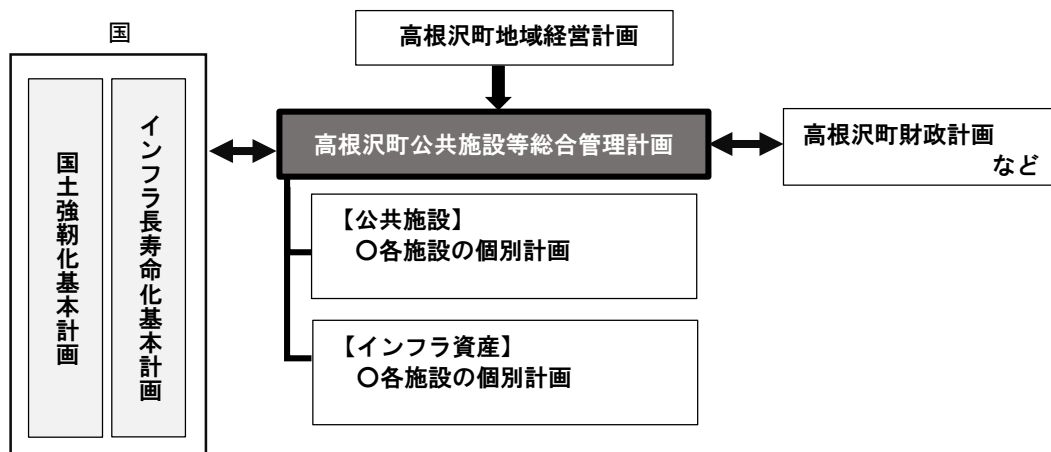


図 1.4 本計画の位置づけ

1. 4. 計画期間

平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間を計画期間とします。

なお、今後の上位・関連計画の見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて適宜見直しを行うものとします。

計画期間 10 年（平成 28 年度から令和 7 年度まで）

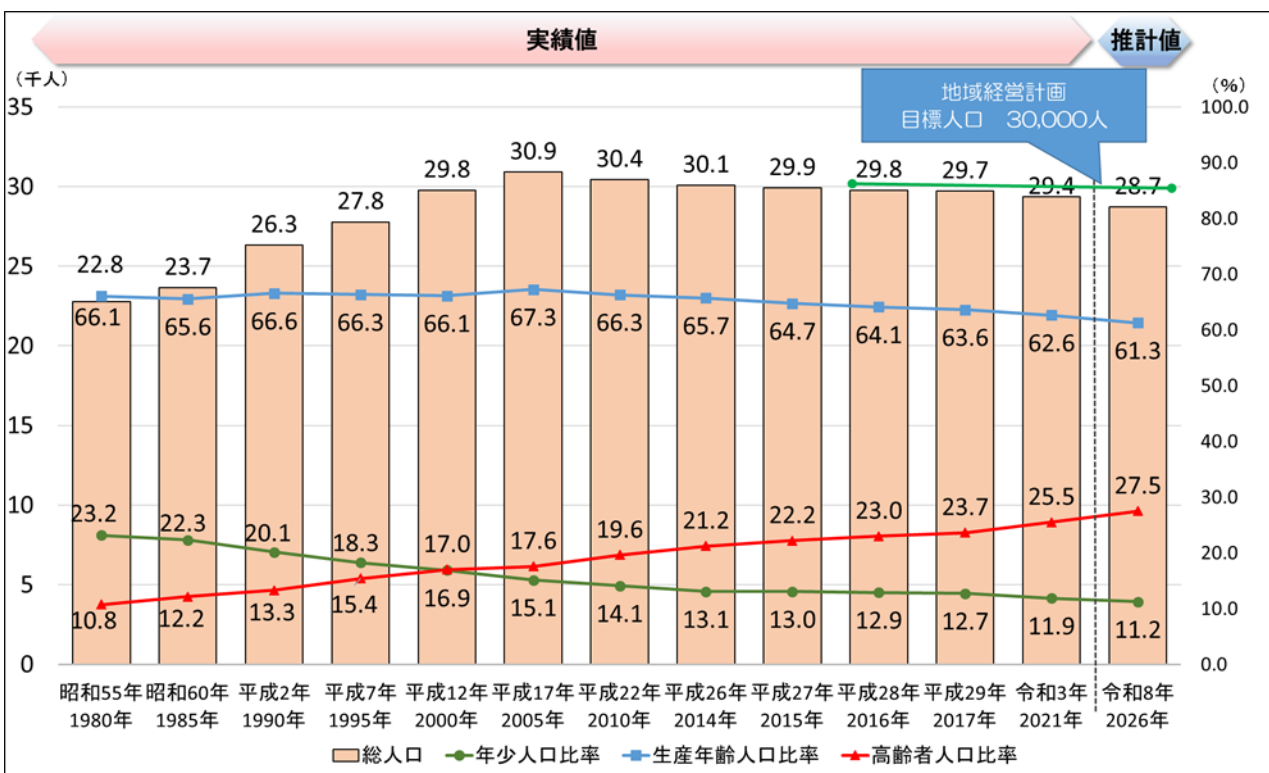
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

2.1. 人口の現状と見通し

本町の総人口は平成17年まで増加傾向を示していましたが、平成22年に減少に転じ、約3万人となっています。将来の人口は一貫して減少傾向を示しており、令和8年の推計人口は約2万8,700人です。

年齢3階層別人口の割合は、平成22年では年少人口が14.1%、高齢者人口が19.6%を占めていましたが、令和8年では年少人口が11.2%まで減少、高齢者人口が27.5%まで増加する見通しとなっています。

本町においても、全国的な動向と同様に人口減少、少子高齢化がゆるやかに進行していくと予想されます。



※端数処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

出典：実績値は国勢調査（昭和55年から平成22年）、住民基本台帳（平成26年から令和3年（各年4月1日現在））、推計値は高根沢町将来人口推計（令和4年版）

図 2.1 総人口と年齢3階層別人口割合の推移と見通し

2.2. 財政の状況と見通し

(1) 財政の状況

本町の歳入の総額は約 90 億円から約 120 億円の間で推移しています。歳入の根幹を占める地方税（町税）収入は平成 19 年度の約 53 億円をピークに減少傾向となりましたが、近年は微増に転じています。

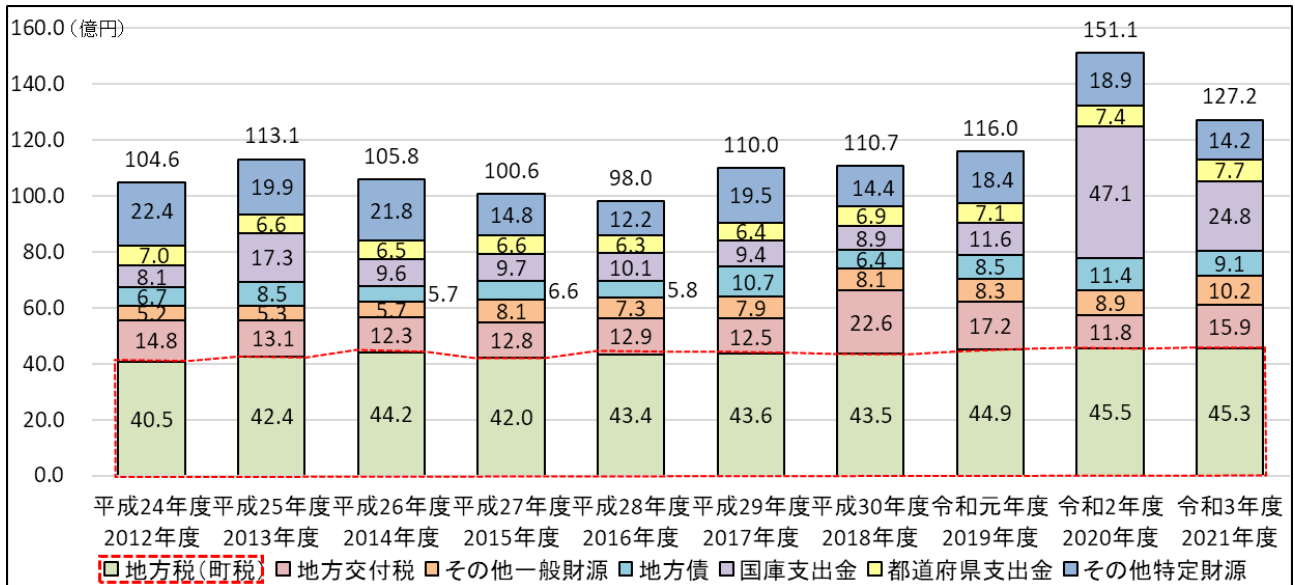


図 2.2 歳入の推移

本町の義務的経費は約 30 億円から約 40 億円の間で推移しており、中でも人件費及び扶助費が増加傾向にあります。

なお、令和 2 年度及び令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の影響を受け、歳入・歳出ともに決算額全体が増大しています。

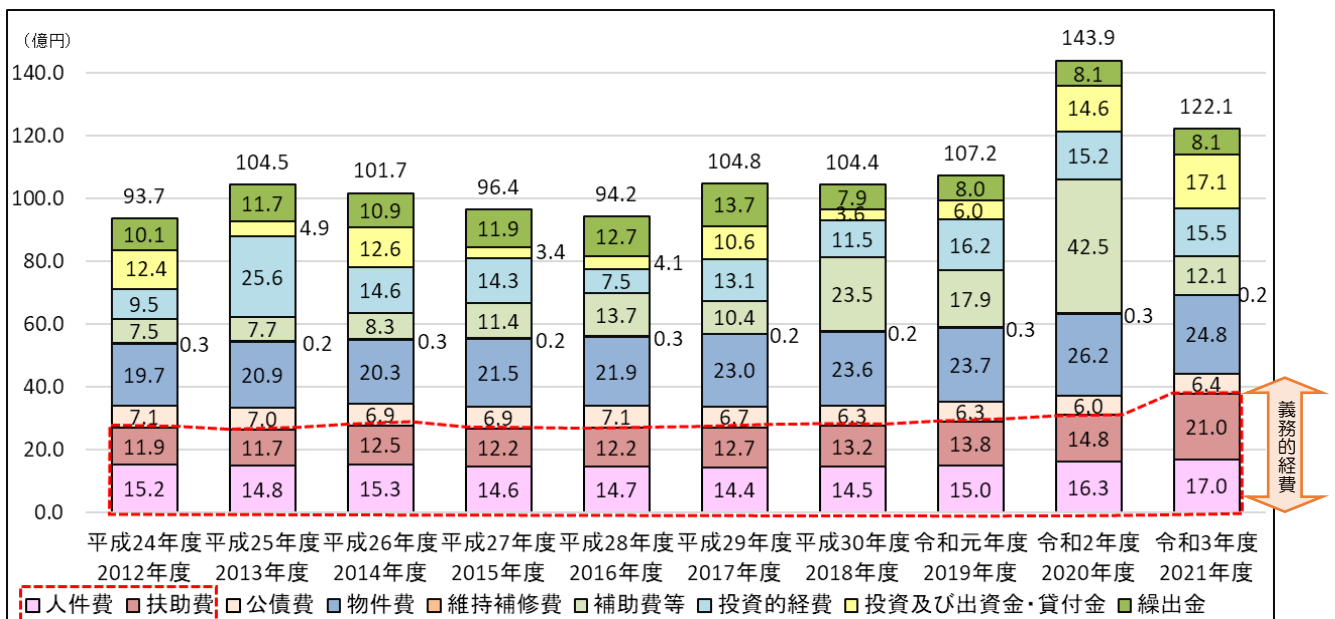
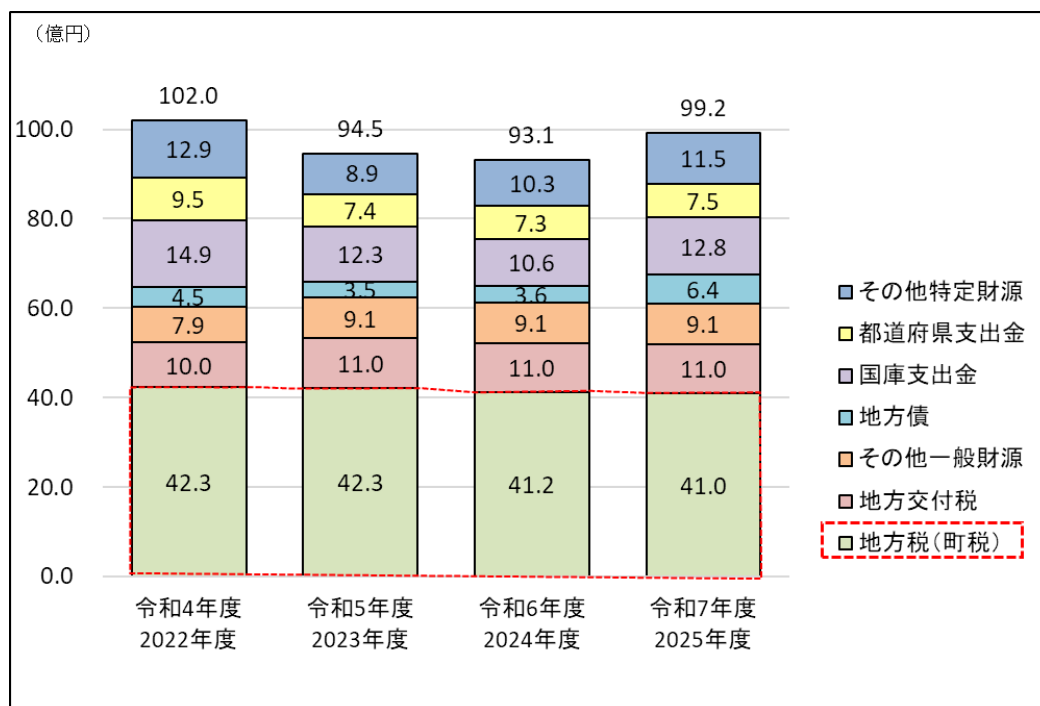


図 2.3 歳出の推移

(2) 財政の見通し

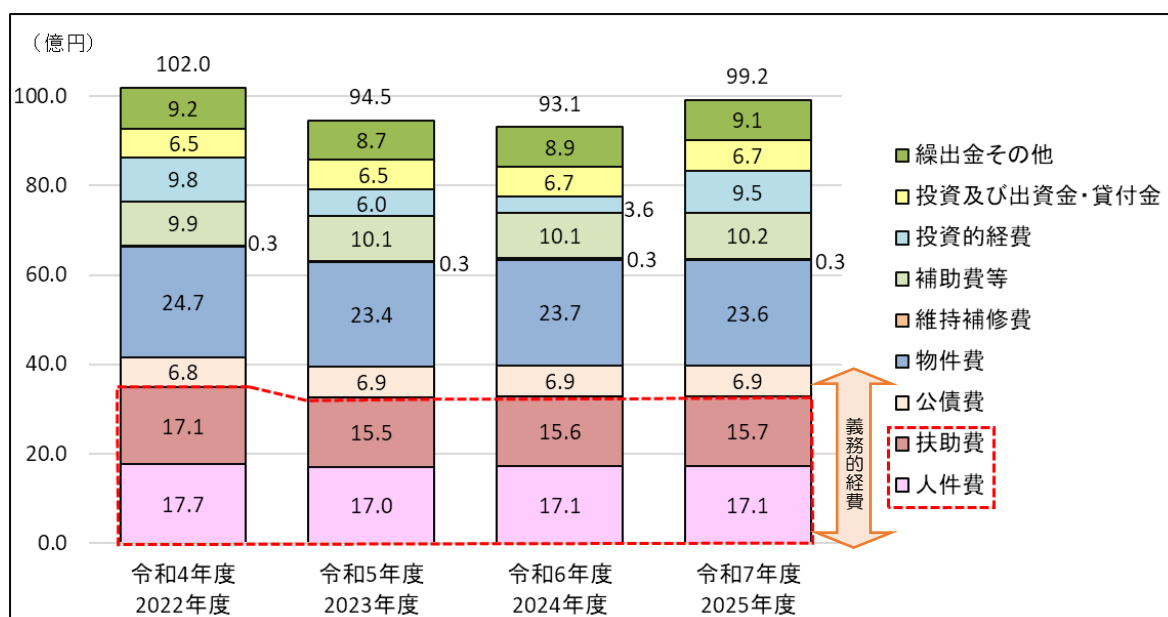
今後の高齢化の進行、生産年齢人口の減少などを踏まえると、歳入の約4割を占める地方税（町税）収入はゆるやかに減少していくものと予想されます。



出典：高根沢町財政計画

図 2.4 歳入の将来の見通し

歳出の見通しでは短期的に大きな変化は予想されていませんが、決算の状況から、長期的には人件費及び扶助費の割合が増加していくことが考えられます。こうした中で、施設整備等に要する経費である投資的経費をどのように確保していくかが課題となります。



出典：高根沢町財政計画

図 2.5 歳出の将来の見通し

2.3. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し

(1) 公共施設の状況

①施設の保有状況

平成27年度末時点において、本町の公共施設は70施設あり、総延床面積は約9万5千㎡となっています。その主な内訳は、学校教育系施設が約5万2千㎡（54.4%）と最も多く、次いでスポーツ・レクリエーション系施設が約1万1千㎡（11.9%）、社会教育系施設が約5千㎡（5.7%）の順となっています。

表 2-1 公共施設の施設数と施設規模

施設区分	施設数		延床面積	
	(施設)	(%)	(㎡)	(%)
町民文化系施設	4	5.7	2,398	2.5
社会教育系施設	8	11.4	5,363	5.7
スポーツ・レクリエーション系施設	6	8.6	11,265	11.9
産業系施設	3	4.3	4,020	4.3
学校教育系施設	9	12.9	51,549	54.4
子育て支援施設	7	10.0	4,577	4.8
保健・福祉施設	2	2.9	1,244	1.3
行政系施設	11	15.6	3,802	4.0
公営住宅	3	4.3	5,189	5.5
公園	7	10.0	68	0.1
その他	10	14.3	5,204	5.5
合計	70	100.0	94,679	100.0

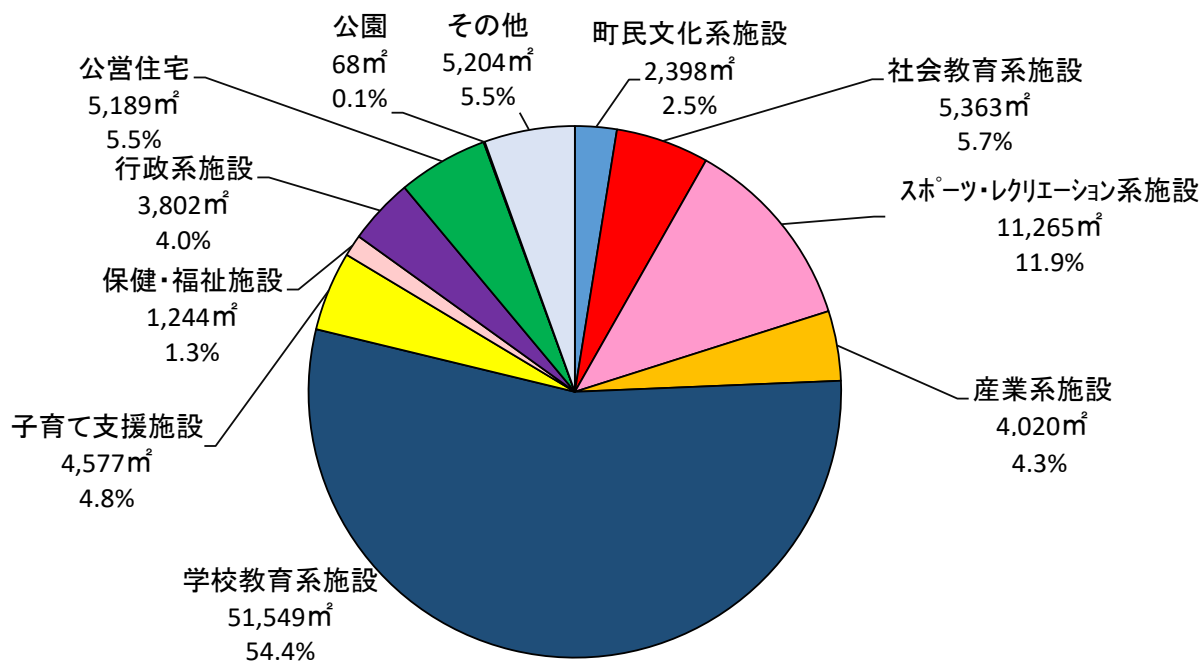


図 2.6 公共施設の施設分類別延床面積 (H28.3.31 時点)

②老朽化の状況

建築年度別にみると、建築後30年以上経過している施設の延床面積は平成27年度末時点において42,141㎡で、全体の約44.5%を占めています。

一般的に鉄筋コンクリート造の建築物は、建築後30年程度で大規模改修、60年程度で建替えが必要とされていることから、今後、大規模改修、建替えの大きな波が到来することが見込まれます。

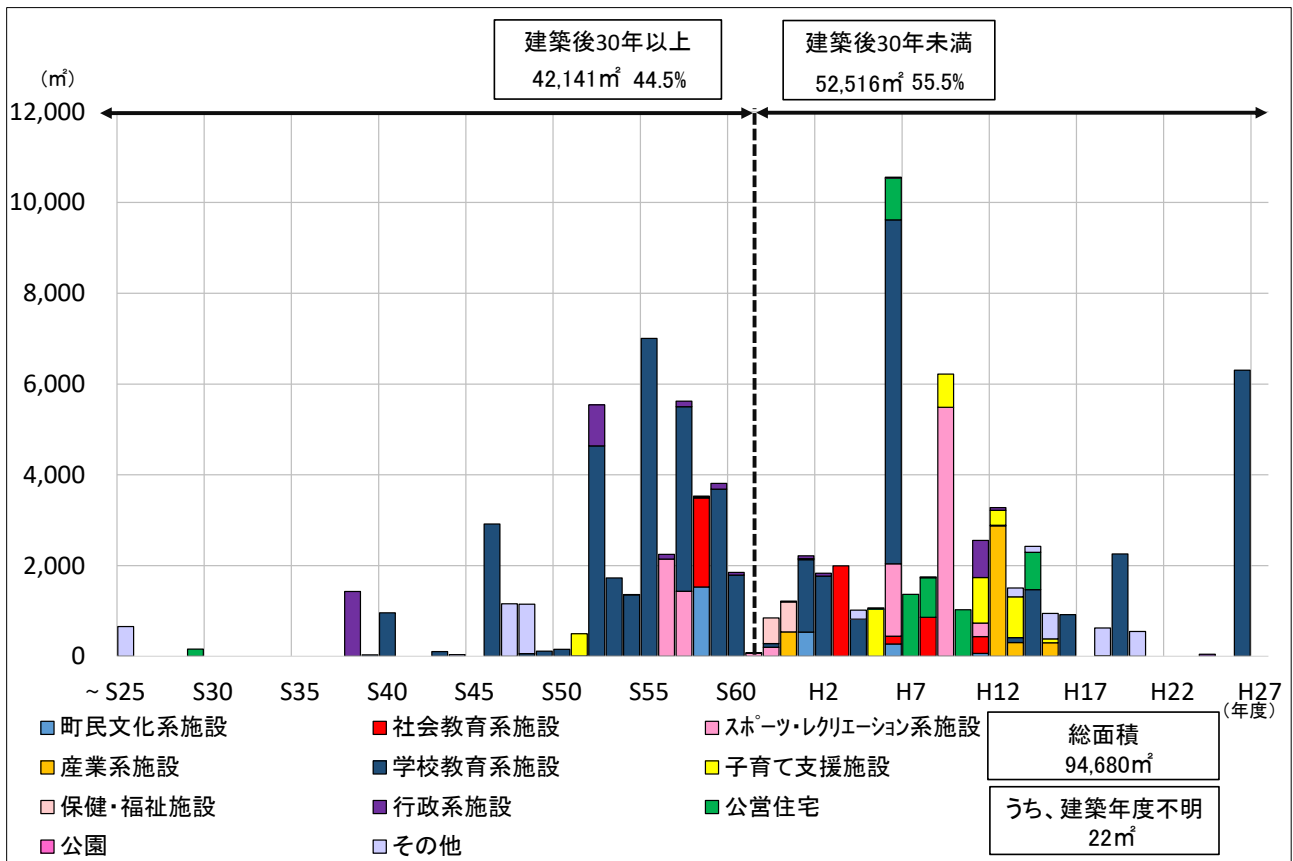
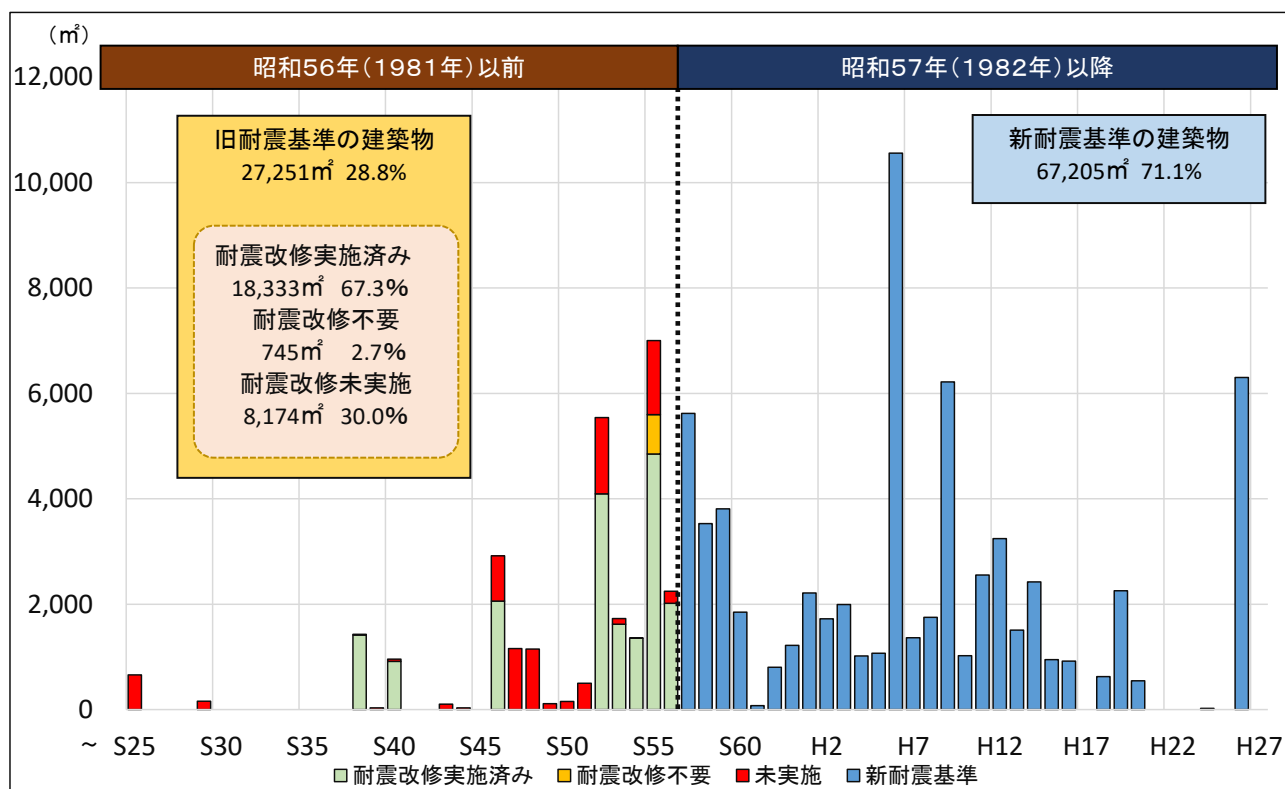


図 2.7 公共施設の建築年度別延床面積 (H28.3.31 時点)

③耐震化の状況

平成 27 年度末時点の耐震改修状況をみると、新耐震基準の施設の延床面積は 67,205 m²で、全体の約 71.1%を占めています。

旧耐震基準の施設のうち、耐震改修未実施の施設の延床面積は 8,174 m²で、旧耐震基準全体の 30.0%を占めています。



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

※旧耐震基準：建築物の設計において適用される地震（中地震：震度 5 程度）に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56 年 5 月 31 日までの建築確認において適用されていた基準

※新耐震基準：建築物の設計において適用される地震（大地震：震度 6 強）に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56 年 6 月 1 日以降の建築確認において適用されている基準

図 2.8 公共施設の耐震化状況 (H28. 3. 31 時点)

④維持管理費の状況

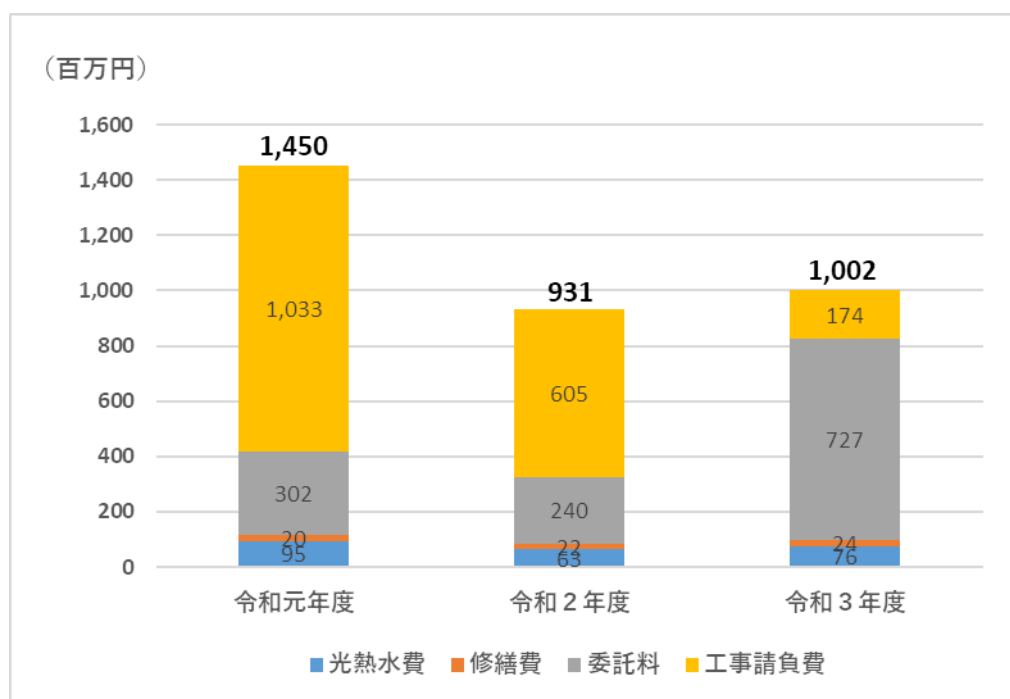
公共施設の維持管理費は、年間約9～10億円で推移しています。

令和元年度は元気あっぴむらのリニューアルに伴い複数の工事を実施したことから、工事請負費が大幅に増加しました。

また、令和3年度は土づくりセンター改修事業を設計施工方式により実施したことで、委託料が大幅に増加しました。

一方で、令和元年度に比べて令和2・3年度の光熱水費が減少していますが、これは、①元気あっぴむらの指定管理取消に伴う一時的な直営化（令和元年度／増） ②新型コロナウイルス感染症対策に係る施設の休館等（令和2・3年度／減）が影響しています。

今後、施設の老朽化が進むにつれて、修繕や改修工事に係る費用が一層増加することが予想されます。



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。
※光熱水費には、冷暖房用の燃料費が含まれています。
※委託料には、指定管理料が含まれています。

図 2.9 公共施設の維持管理費の状況

(2) インフラ資産の状況

①施設の保有の状況

インフラ資産は、町民の生活や産業の基盤であり、安全な暮らしを支えるうえで必要不可欠な施設です。これまで多くの施設が整備されてきましたが、老朽化が進んでおり、順次更新の時期を迎えようとしています。

平成 27 年度末時点において本町が保有するインフラ資産の保有量は以下のとおりです。

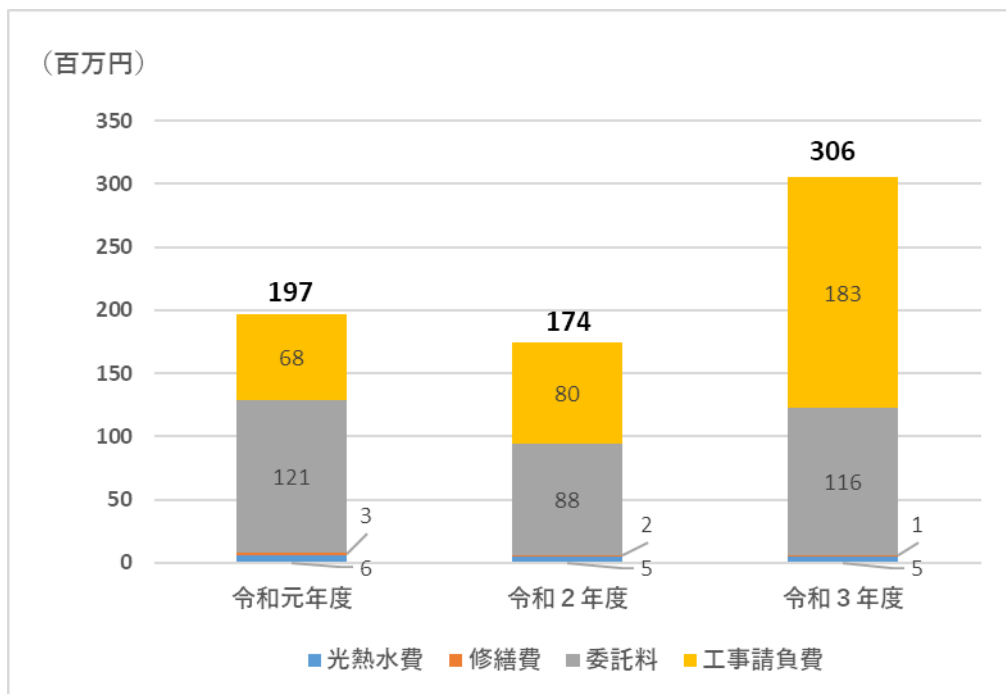
表 2-2 インフラ資産の保有状況

分類	種別	施設数等
道路	一級町道	38,865 m
		273,934 m ²
	二級町道	60,811 m
		329,558 m ²
	その他の町道	316,025 m
		1,593,537 m ²
計	415,701 m	
	2,197,029 m ²	
橋りょう	橋りょう	1,975 m
		9,415 m ²
上水道	管路	356,207 m
	附帯施設	9 施設 1,220 m ²
下水道	管路	99,921 m
	附帯施設	5 施設 4,346 m ²

②維持管理費の状況

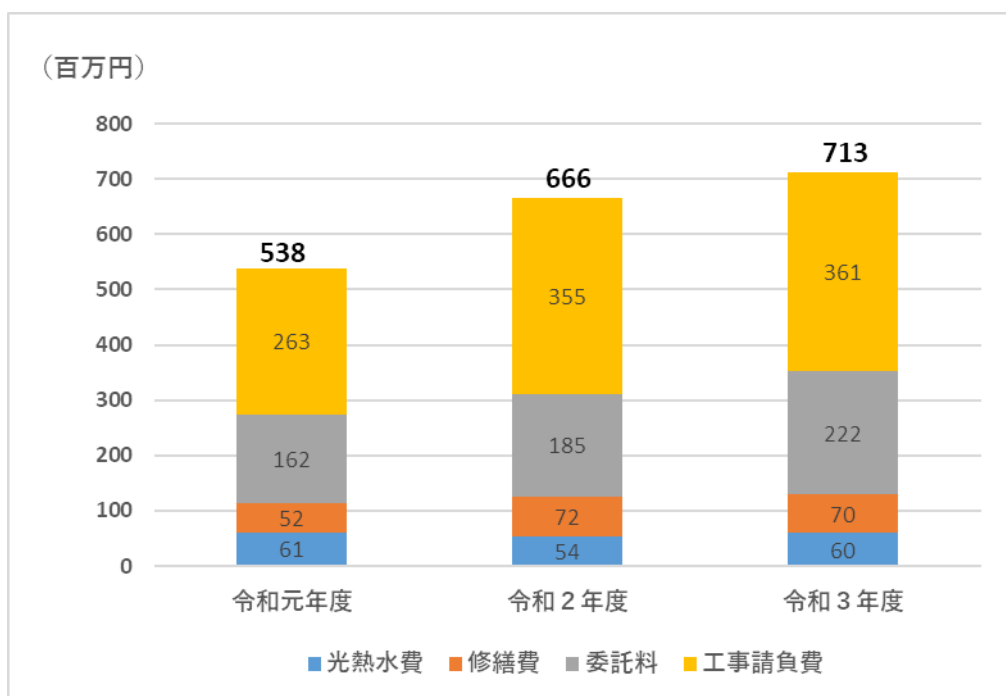
インフラ資産の維持管理費は、一般会計は年間約2～3億円、企業会計は年間約5～7億円となっています。

一般会計については、令和2年度から3年度にかけて橋りょうの架替工事を実施したため、工事請負費が大幅に増加しています。



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

図 2.10 インフラ資産の維持管理費の状況（一般会計）



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

図 2.11 インフラ資産の維持管理費の状況（企業会計）

(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

① 公共施設

平成 28 年度から令和 37 年度までの 40 年間に、公共施設の大規模改修及び更新にかかる費用の総額は約 399 億円と推計され、年平均では約 10 億円となります。

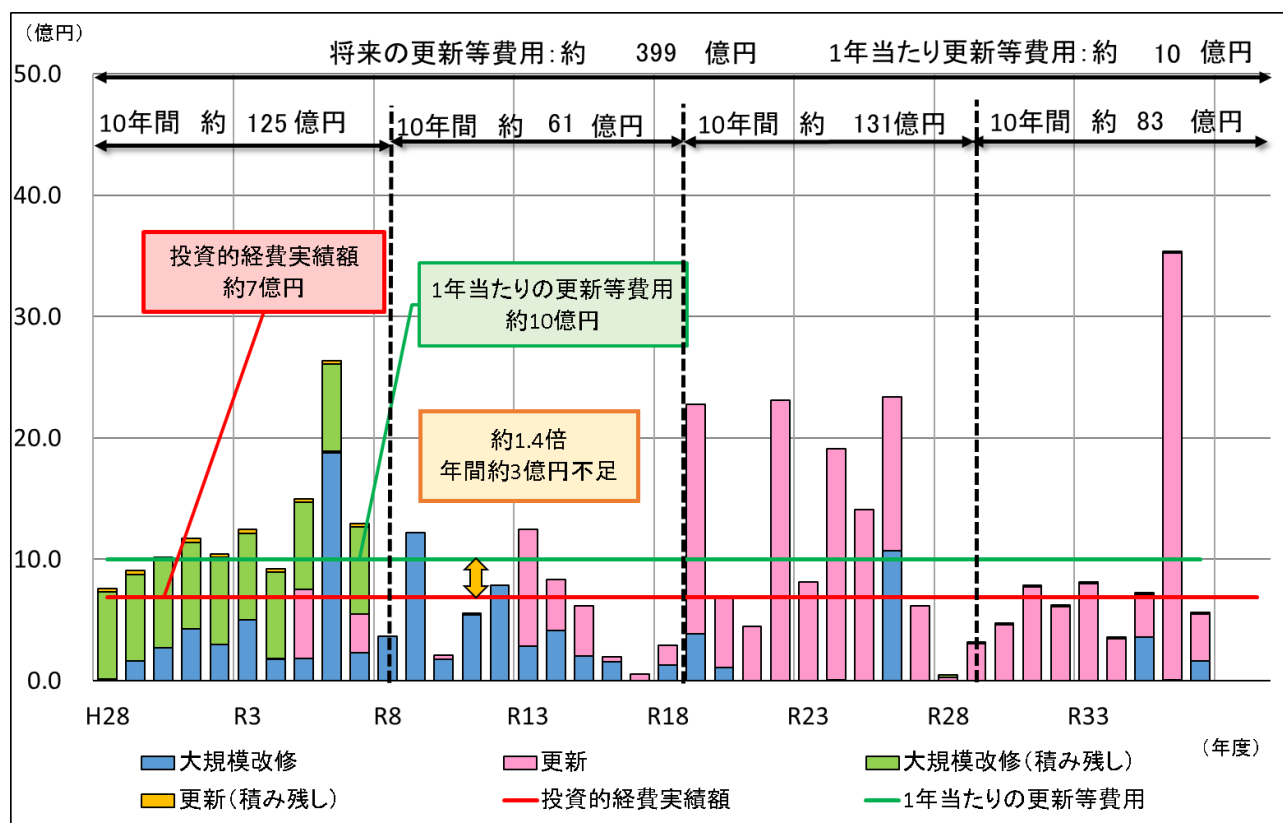
10 年ごとにみると、平成 28 年度から令和 7 年度まででは、大規模改修及び積み残し※を中心に約 125 億円の費用が必要になるものと想定されます。

その後は施設の更新が多くなり、令和 18 年度から令和 27 年度では、約 131 億円の費用が必要になると想定されます。

1 年当たりの更新等費用は、投資的経費実績額の約 7 億円に比べて約 1.4 倍となります。

※積み残し

試算時点で更新年数、大規模改修年数を既に経過し、更新等されなければならない施設が、更新等されずに残されている場合に、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間で更新等費用を振り分けて処理したもの



※投資的経費実績額：投資的経費のうち既存更新分であり、平成 22 年度から平成 26 年度の 5 カ年平均

図 2.12 公共施設の将来の更新等費用の推計

公共施設のうち、学校教育系施設の維持管理・更新等に係る40年間（令和4～43年）のコスト総額を試算した結果、長寿命化対策を実施した場合は、施設を単純更新した場合と比べて1年当たり約5%のコスト削減効果があることが分かりました。

表 2-3 学校教育施設に係る維持管理・更新等コスト

	1年当たり平均コスト
施設を耐用年数経過後に単純更新した場合	4.0億円
長寿命化対策を実施した場合	3.8億円

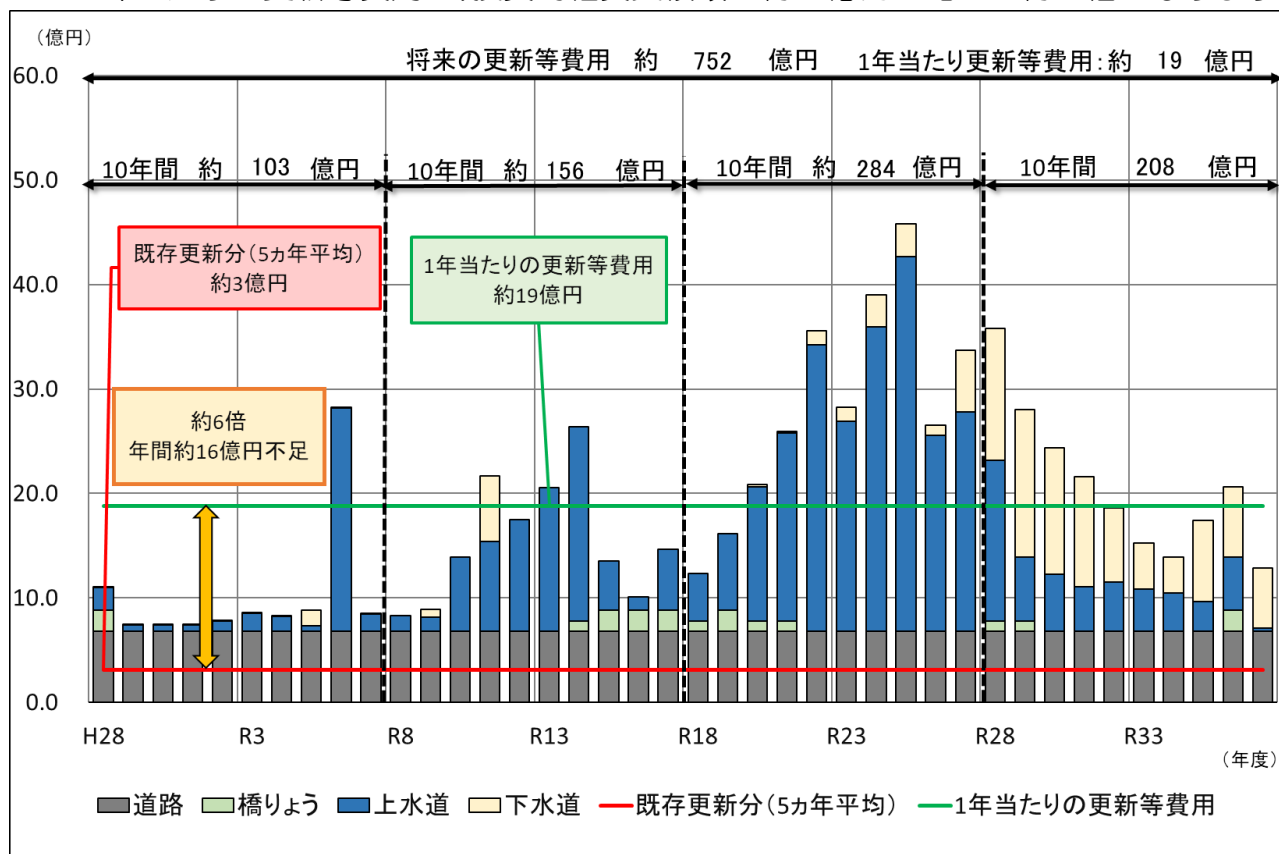
出典：高根沢町学校施設長寿命化計画

この結果を他の公共施設に単純に当てはめて、全公共施設について長寿命化対策を実施した場合、将来の更新等費用は単純更新に比べ、1年当たり約0.5億円の削減効果が見込まれます。

②インフラ資産

平成28年度から令和37年度までの40年間に、インフラ資産の更新等にかかる費用の総額は、約752億円と推計され、年平均では約19億円となります。

1年当たりの更新等費用は、投資的経費実績額の約3億円に比べて約6倍となります。



※投資的経費実績額：投資的経費のうち既存更新分であり、平成22年度から平成26年度の5カ年平均

図 2.13 インフラ資産の将来の更新等費用の推計

インフラ資産のうち、長寿命化計画等を策定済みの橋りょう、上水道、下水道、農業集落排水の4施設について、耐用年数経過後に単純更新した場合と長期的な維持管理計画等に基づき更新した場合のコストを比較しました。

施設の種類によって数値にばらつきがありますが、平均すると1年当たり約49.2%のコスト削減効果があり、この率を単純にインフラ資産全体に当てはめた場合、約9.3億円の削減効果が見込まれます。

表 2-4 橋りょうの維持管理・更新等コスト

	1年当たり平均コスト
耐用年数経過後の単純更新	2.5億円
計画的な維持管理・更新	0.8億円

出典：高根沢町橋梁長寿命化修繕計画

表 2-5 上水道施設（管路・施設）の更新コスト

	1年当たり平均コスト
耐用年数経過後の単純更新	6.4億円
計画的な維持管理・更新	3.8億円

出典：高根沢町水道事業中長期基本計画

表 2-6 下水道施設（管路・施設）の更新コスト

	1年当たり平均コスト
耐用年数経過後の単純更新	3.6億円
計画的な維持管理・更新	1.7億円

出典：高根沢町下水道ストックマネジメント全体計画

表 2-7 農業集落排水施設（管路・施設）の更新コスト

	1年当たり平均コスト
耐用年数経過後の単純更新	0.3億円
計画的な維持管理・更新	0.2億円

出典：高根沢町農業集落排水施設最適整備構想

(4) 充当可能な財源見込み

取組の推進に当たっては、国・県の補助金や地方債の活用に努め、一般財源の負担軽減を図ります。

2. 4. 過去に行った対策の実績

(1) これまでの取組

平成 28 年度から令和 4 年度までに実施した主な取組は次のとおりです。

表 2-8 これまでの取組状況

	施設類型	主な取組状況
公共施設 (建物)	スポーツ・レクリエーション系施設	・元気あっぴむら 改修
	産業系施設	・農業技術センター 用途廃止 ・土づくりセンター 改修 ・クリエイターズ・デパートメント 新設
	学校教育系施設	・高根沢町学校施設長寿命化計画 策定・改訂 ・東小学校 更新 ・西小学校 大規模改修
	子育て支援施設	・ひまわり保育園 民間移譲 ・たから保育園 民間移譲
	行政系施設	・高根沢町新庁舎整備基本構想 策定
	公営住宅	・高根沢町公営住宅等長寿命化計画 改訂 ・光陽台住宅 長寿命化改修 ・南住宅 解体
	公園	・公園トイレ 更新
	その他	・区画整理仮設住宅 解体 ・旧太田コミュニティセンター 解体 ・旧太田地区コミュニティセンター体育館 解体
インフラ 資産	道路	・舗装修繕等
	橋りょう	・高根沢町橋梁長寿命化修繕計画 改訂
	上水道	・高根沢町水道事業基本計画・経営戦略 2020～ 2030 策定 ・水道管布設替え
	下水道（農業集落排水）	・下水道ストックマネジメント全体計画 策定 ・高根沢町農業集落排水施設最適整備構想 策定 ・公共下水道管渠築造 ・宝積寺アクアセンター処理場増設

(2) 公共施設保有量の推移

平成 27 年度末から令和 3 年度末までの 6 年間の公共施設保有量の推移は次のとおりです。

施設の廃止や民間移譲等を進めた結果、建物の延べ床面積は全体で約 8% 減少しました。

表 2-9 公共施設保有量の推移（建物）

公共施設の類型	延べ床面積 (㎡)		H27 年度末比 増減率
	H27 年度末	R3 年度末	
町民文化系施設	2,397	2,397	0%
社会教育系施設	5,362	5,362	0%
スポーツ・レクリエーション系施設	11,254	11,970	6.4%
産業系施設	4,020	3,462	△13.9%
学校教育系施設	51,427	49,118	△4.5%
子育て支援施設	4,577	2,914	△36.3%
保健・福祉施設	1,244	1,244	0%
行政系施設	3,808	3,808	0%
公営住宅	5,435	5,275	△2.9%
公園	72	75	4.2%
その他	5,309	1,740	△67.2%
計	94,905	87,365	△7.9%

(3) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率とは、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合で、法定耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを示す指標です。この比率が高いほど老朽化が進んでいることになります。

施設の新設・更新、用途廃止、民間移譲等により減価償却率が下降した施設類型もありますが、町民文化系施設や行政系施設については老朽化が著しいことが分かります。

表 2-10 有形固定資産減価償却率

公共施設の類型	H27	R3	推移
町民文化系施設	70.67	83.07	12.40
社会教育系施設	57.13	65.70	8.57
スポーツ・レクリエーション系施設	62.65	51.00	△11.65
産業系施設	57.01	18.31	△38.70
学校教育系施設	62.55	56.92	△5.63
子育て支援施設	73.03	66.17	△6.86
保健・福祉施設	58.16	70.22	12.06
行政系施設	84.60	87.12	2.52
公営住宅	45.44	57.05	11.61
公園	78.48	40.95	△37.53
その他	25.98	41.88	15.90
建物全体	61.81	57.03	△4.78

有形固定資産減価償却率の算出方法

統一的な基準による地方公会計に係る固定資産台帳に登録されている財産について、本計画の施設類型ごとに区分し、以下の式を用いて算出しました。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

3.公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.1. 現状や課題に関する基本認識

<基本認識1：人口減少、少子高齢化への対応>

全国的な傾向と同様、人口減少や少子高齢化が進行していく中で、現在の公共サービスの水準を維持しながら、今後の町の人口構造の変化に伴う町民ニーズの変化への対応が必要です。

また、将来の人口規模を見据え、適正な公共施設の規模及び配置を検討していく必要があります。

<基本認識2：厳しい財政状況への対応>

将来、税収の伸びが期待できない中、義務的経費の増加が想定され、投資的経費の確保が更に厳しくなるものと想定されます。

今後の厳しい財政状況を見据えて、公共施設等の維持管理・運営にかかる費用の抑制などを検討していく必要があります。

<基本認識3：公共施設等の老朽化への対応>

今後は更新時期を迎える施設が多くなり、財政への負担が大きくなることが懸念され、現状のままでは、公共施設等を維持していくことが困難になる見通しとなっています。

今後も適切な町民サービスを継続していくため、適正な施設の総量、規模、配置を検討する必要があります。

また、老朽化した公共施設等は、計画的な改修、更新などを行うことにより、公共施設等の安全確保に向けた取り組みが必要です。



本町では、公共施設全体のあり方を考え、限られた財源をより有効に活用しながら、安全に安心して利用できる公共施設を子どもや孫の世代に引き継いでいくために「公共施設マネジメント※」を推進します。

※公共施設マネジメント

縦割りにより各部署で管理していた公共施設等を一元的に把握して将来の費用負担を推計し、その上で、老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用、施設の長寿命化や民間資金の導入などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取組

3.2. 公共施設等マネジメントの基本目標

今後は、人口減少、少子高齢化の進行に伴い、厳しい財政状況や利用者の減少が予想される中、公共施設等を維持していかねばなりません。

将来の更新等費用の見通しでは、町が保有する公共施設等を今後もこのまま維持することは厳しい状況にあると試算されています。

これらの状況を踏まえ、本町における公共施設等マネジメントの基本目標を以下のように設定します。

<目標1：継続可能なサービスの提供>

機能が重複または類似する公共施設の利用状況や将来人口の減少等を踏まえ、公共施設の統合、集約化・複合化、廃止などにより、施設総量の適正化を図ります。

今後も保有し続ける施設については、民間の活力や運営の工夫等を積極的に取り入れ、コストの最適化を図り、より効率的な維持管理を行います。

<目標2：安全で安心な公共施設の提供>

今後も保有し続ける施設については、安全で安心に利用できる施設を提供していくため、耐震化はもとより、損傷などが発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から、計画的に保全や改修を行う「予防保全型」へと転換し、安全を確保します。

<目標3：新たなニーズに対応した町民サービスの提供>

今後も安定した公共サービスを提供し続けていくため、町民や地域のニーズの変化に対応し、施設の質の向上を図ります。

新たな町民ニーズに対しては、新設は前提とせず、集約化・複合化などにより、機能の充実・見直しを行います。

3.3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

持続的に安全が確保されるよう、必要な点検・診断を定期的・継続的に行うとともに、点検・診断結果に基づく適切なメンテナンスを行う体制を構築します。

インフラ施設については、町民生活の基盤となる施設であることから、施設性能を可能な限り維持し長期にわたり使用できるよう、定期的な点検を実施していくことで「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

各施設における部位・部材等の修繕周期や点検・診断結果を踏まえ、適切な時期に修繕を実施することにより機能の維持を図ります。

建築物の更新にあたっては、人口の動向や町民ニーズ、周辺施設の立地状況及び類似施設の状況等を踏まえ適正な規模を検討するとともに、機能の複合化や減築を検討し、効率的な施設配置を図ります。また、民間活力（PPP/PFI）の活用も視野に入れながら、効率的な施設の運営や行政サービスの維持・向上を図ります。

インフラ資産は、費用対効果や経済波及効果を考慮し、計画的な修繕及び更新を実施します。

(3) 安全確保の実施方針

定期的な点検・診断等と適切な維持管理を行い、施設の安全確保を図ります。

点検・診断等により危険性が認められた施設については、施設の利用状況などを踏まえ、更新、改修、廃止等を検討し、安全を確保します。

供用を廃止し、将来にわたって活用する見込みがない施設については、周辺環境・治安に悪影響を与えないよう解体・除去を検討します。なお、危険度が高いと判断した場合は、原則として除却します。

(4) 耐震化の実施方針

耐震化未実施の施設のうち、今後も継続して保有していく建築物については、施設の老朽化の進行や今後の需要を考慮し、計画的に耐震化を実施します。

インフラ資産については、各施設の特性や緊急性、重要性を考慮のうえ、点検結果に基づき耐震化を推進します。

(5) 長寿命化の実施方針

施設特性を考慮のうえ、安全性や経済性を踏まえ、損傷が軽微な段階で予防的な修繕を行うなどにより施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減や予算の平準化を図ります。

長寿命化計画が策定済みの施設については、定期的な見直しを行いながら、各計画に沿った長寿命化を実施します。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の改修・更新等に際しては、「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称「バリアフリー法」）等に基づき施設のバリアフリー化を図るとともに、年齢や性別、障がいの有無、国籍などの違いに関わらず誰もが安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインの採用を積極的に検討します。

(7) 脱炭素化の推進方針

公共施設の維持管理・修繕・更新に当たっては、「高根沢町気候変動対策推進計画（事務事業編）」を踏まえ、カーボンニュートラルの実現や気候変動への適応に向けた取組を推進します。

(8) 統合や廃止の推進方針

必要な公共サービスの水準を維持していくため、施設の更新時期に合わせ、施設の統合、複合化を含めた統廃合の可能性を検討します。

施設の機能や規模に見合った需要が見込めない施設は、人口構成の変動や財政状況等を踏まえ、客観的な視点から保有の必要性を検討し、保有総量の縮減を図ります。

(9) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

将来的にも利用する計画がなく、公有財産として保有する必要性もない財産については、売却等の処分により、将来的に維持していく施設の維持管理・整備費用のための財源確保として活用を図ります。

(10) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

①全庁的な取組体制の構築

これまでは、公共施設を管理する所管課ごとに維持管理等の情報を把握し、「部分最適化」を行ってきましたが、今後は、町全体における「全体最適化」の視点で、全庁的な取組体制を構築します。

さらに、土木・建築等の専門職が日常的に公共施設やインフラ資産の状況を把握し、技術支援を行いながら、施設の維持保全を推進する必要があることから、第三者による技術支援委託の導入や専門知識を持つ職員の育成を検討します。

②情報管理・共有のあり方

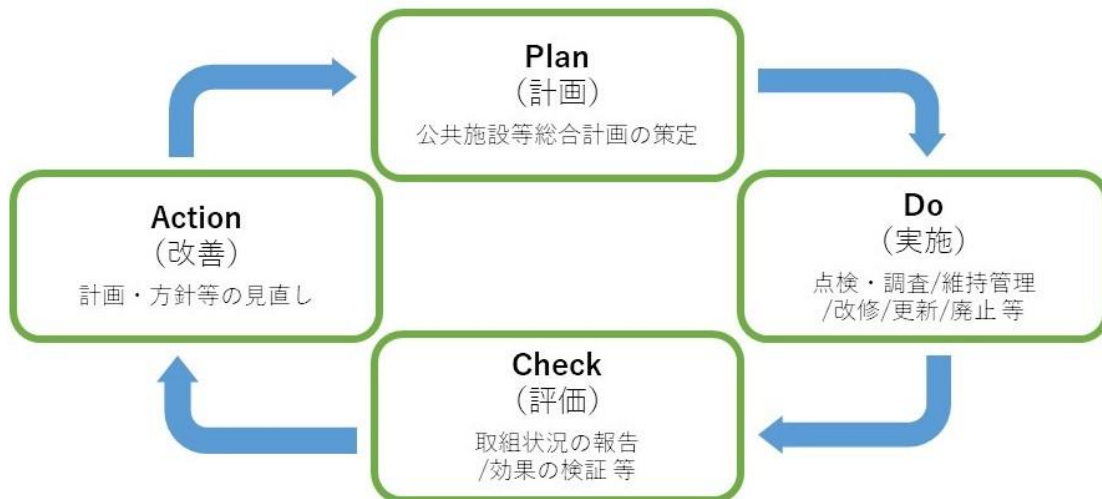
今後は公共施設を管理する所管課から、修繕履歴や建替え等に関する情報を集約し、一元的な情報管理のもとでデータベースを構築し、更新することにより、常に最新の状態を保ちながら庁内での情報共有を図ります。

一元化されたデータから施設の利用状況や修繕履歴、点検結果等を把握し、そのうえで、施設の長寿命化計画策定のための基礎情報としての活用や、余剰施設の抽出、組織の枠を超えた再編・再配置について検討します。

また、全庁的・横断的かつ効率的な管理・運営を推進するため、一元管理されたデータを庁内で共有するための手法を検討します。

3. 4. PDCA サイクルの推進方針

計画の推進に当たっては、計画期間内における取組の実施状況やその効果を検証・評価し、この結果に基づき公共施設等総合管理計画の改訂を行います。このPDCA サイクルによるフォローアップは、社会情勢及び経済情勢の変化に柔軟に対応するため5年間隔を目途に実施します。



4.施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.1. 公共施設

(1) 町民文化系施設

【現況・課題】

施設名	建物名	建築年	構造	経過年							大規模改修年度
				10年未満	10～19年	大規模改修			更新		
						積み残し			積み残し		
20～29年	30～39年	40～49年	50～59年	60年以上							
上高根沢ふれあいセンター	上高根沢ふれあいセンター	H11	S		○						
農村環境改善センター	農村環境改善センター	S58	RC				○				H28
宝積寺タウンセンター	宝積寺タウンセンター	H1	S			○					
仁井田地区コミュニティセンター	仁井田地区コミュニティセンター	H6	W			○					
公共施設全体に対する延床面積の割合				2.5%							

○大規模改修時期の目安である建築後 30 年を経過した施設は「農村環境改善センター」のみです。

○今後 10 年間に「宝積寺タウンセンター」と「仁井田地区コミュニティセンター」の大規模改修が想定されます。

【基本的な方針】

○計画的な改修の推進により、施設を維持することを基本とし、今後の方針によっては、施設の民間移譲・用途廃止を検討します。

◆構造

CB：コンクリートブロック造

RC：鉄骨鉄筋コンクリート造

S：鉄骨造

W：木造

PR：軽量鉄骨造（組み立て式）

◆経過年

大規模改修：計画期間内に建築後 30 年経過し、大規模改修時期が到来する施設

更新：計画期間内に建築後 60 年経過し、更新時期が到来する施設

積み残し：更新年数、大規模改修年数を既に経過している施設

※当初計画時から計画改訂までに変更があった施設について●印で記載しています。

※更新等費用の積算については、37 頁を参照してください。

※倉庫やトイレ等の建物は除きます。

上記注釈は、26 頁以降も同様

(2) 社会教育系施設

【現況・課題】

施設名	建物名	建築年	構造	経過年						大規模改修年度	
				10年未満	10～19年	大規模改修			更新		
						積み残し			積み残し		
20～29年	30～39年	40～49年	50～59年	60年以上							
町民ホール	町民ホール	S58	RC				○				H27
歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	H8	RC		○						
歴史民俗資料館	本屋	H8	W		○						
歴史民俗資料館	資料収納庫（長屋門）	H8	S		○						
図書館中央館	図書館中央館	H3	RC			○					
図書館仁井田分館	図書館仁井田分館	H6	W			○					
図書館上高根沢分館	図書館上高根沢分館	H11	S		○						
公民館	公民館	H3	RC			○					
公共施設全体に対する延床面積の割合				5.7%							

○大規模改修時期の目安である建築後 30 年を経過した施設は「町民ホール」のみです。

○今後 10 年間に「図書館中央館」、「図書館仁井田分館」、「公民館」の大規模改修が想定されます。

【基本的な方針】

○計画的な改修の推進により、施設を維持することを基本とし、今後の方針によっては、施設の民間移譲・用途廃止を検討します。

○同じ機能を有する施設については、全町の観点から適正規模となっているかについて検討します。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

【現況・課題】

施設名	建物名	建築年	構造	経過年							大規模改修年度
				10年未満	10～19年	大規模改修			更新		
						積み残し			積み残し		
						20～29年	30～39年	40～49年	50～59年	60年以上	
弓道場	弓道場	S62	W			○					
農業者トレーニングセンター	農業者トレーニングセンター	S56	RC				○				H23
仁井田体育館	仁井田体育館	H6	S			○					
武道館	武道館	H6	S			○					
麒麟体育館	麒麟体育館	S57	S				○				
元気あつむら	あやめ	H9	W		○						
元気あつむら	バンガロー A棟	H9	RC		○						
元気あつむら	バンガロー B棟	H9	RC		○						
元気あつむら	バンガロー C棟	H9	RC		○						
元気あつむら	バンガロー D棟	H9	W		○						
元気あつむら	温室	H9	W		○						
元気あつむら	加工施設	H11	W		○						
元気あつむら	管理事務所	H9	RC		○						
元気あつむら	元気あつむら本館	H9	RC		○						
元気あつむら	実習施設	H11	W		○						
元気あつむら	農産物直売所	H9	W		○						
公共施設全体に対する延床面積の割合				11.9%							

○大規模改修時期の目安である建築後 30 年を経過した施設は、「農業者トレーニングセンター」、「麒麟体育館」の 2 施設であり、利用者の安全を確保するため、老朽化への対応が必要です。

○今後 10 年間に「農業者トレーニングセンター」、「仁井田体育館」、「武道館」の大規模改修が想定されます。

【基本的な方針】

○計画的な改修の推進により、施設を維持します。

○既に大規模改修時期を迎えた施設については、点検診断・修繕を実施し、適切な維持管理を図ります。

○同じ機能を有する施設については、全町の観点から適正規模となっているかについて検討します。

(4) 産業系施設

【現況・課題】

施設名	建物名	建築年	構造	経過年							大規模改修年度
				10年未満	10～19年	大規模改修			更新		
						積み残し			積み残し		
20～29年	30～39年	40～49年	50～59年	60年以上							
農業技術センター	農業技術センター	S63	S			○					
びれっじセンター	びれっじセンター	H13	W		○						
土づくりセンター	プラント棟	H12	S		○						
土づくりセンター	管理棟	H12	S		○						
土づくりセンター	保管庫	H12	S		○						
土づくりセンター	保管庫	H15	S		○						
公共施設全体に対する延床面積の割合				4.2%							

○大規模改修時期の目安である建築後 30 年を経過した施設はありません。

- 「農業技術センター」は用途を廃止しました。
- 「土づくりセンター」のプラント棟は減築し、新たに「発酵棟」を設置しました。

【基本的な方針】

○計画的な改修の推進により、施設を維持することを基本とし、今後の方針によっては、施設の民間移譲・用途廃止を検討します。

(5) 学校教育系施設

【現況・課題】

施設名	建物名	建築年	構造	経過年							大規模改修年度	
				10年未満	10～19年	大規模改修			更新			
						20～29年	30～39年	40～49年	50～59年	60年以上		
阿久津小学校	校舎	H26	RC	○								
阿久津小学校	体育館	S54	S				○					
上高根沢小学校	校舎	S57	RC				○					H26
上高根沢小学校	体育館	S52	S				○					
東小学校	校舎	S46	RC					○				H28
東小学校	体育館	S53	S				○					
東小学校	特別教室	S57	RC				○					
北小学校	校舎	H19	W	○								
北小学校	体育館	S55	S				○					
北小学校	特別教室	S55	RC				○					
中央小学校	校舎	S52	RC				○					
中央小学校	体育館	S53	S				○					
西小学校	校舎	H6	RC			○						
西小学校	体育館	H6	S			○						
北高根沢中学校	校舎	S55	RC				○					
北高根沢中学校	体育館	H1	S			○						
北高根沢中学校	特別教室	H4	RC			○						
北高根沢中学校	特別教室	S55	RC				○					
阿久津中学校	校舎	H16	S		○							
阿久津中学校	校舎	S59	RC				○					
阿久津中学校	校舎	S60	RC				○					
阿久津中学校	体育館	H2	S			○						
阿久津中学校	体育館	S40	S						○			
阿久津中学校	特別教室	S46	S					○				
学校給食センター	学校給食センター	H14	S		○							
公共施設全体に対する延床面積の割合				54.4%								

○大規模改修時期の目安である建築後 30 年を経過した建物は、「上高根沢小学校 校舎・体育館」などがあります。

○今後 10 年間に「北高根沢中学校 校舎・体育館」、「阿久津中学校 校舎・体育館」などの大規模改修が想定されます。

●「東小学校」は改築しました。

●「西小学校」は大規模改修を実施しました。

【基本的な方針】

- 学校規模の適正化・適正配置の検討を進めます。
- 児童、生徒の安全を確保するため、計画的な改修を推進するとともに、施設の長寿命化を検討し、施設を維持します。
- 概ね地区ごとに配置されているため、建て替えの際は、地域コミュニティ施設などとの複合化について検討します。

(6) 子育て支援施設

【現況・課題】

施設名	建物名	建築年	構造	経過年							大規模改修年度
				10年未満	10～19年	大規模改修			更新		
						積み残し			積み残し		
						20～29年	30～39年	40～49年	50～59年	60年以上	
みんなのひろば	みんなのひろば	H12	S		○						
みんなのひろば	みんなのひろば	H15	W		○						
きのこのもり	きのこのもり	S51	RC				○				
西小学童	西小学童	H11	W		○						
にじいろ保育園	にじいろ保育園	H13	S		○						
ひまわり保育園	ひまわり保育園	H9	W		○						H26
たから保育園	たから保育園	H5	W			○					
のびのび保育園	のびのび保育園	H11	S		○						
公共施設全体に対する延床面積の割合				4.8%							

○「きのこのもり」は、建築後 30 年以上を経過していますが、平成 16 年に改修されています。それ以外は比較的新しい建物のため、大規模改修時期の目安である建築後 30 年を経過した施設はありません。

●「ひまわり保育園」及び「たから保育園」は民間移譲しました。

【基本的な方針】

○定期的な点検診断を行い、適切な維持管理を図り、施設の安全を確保します。

○保育園については、民間移譲を検討します。

(7) 保健・福祉施設

【現況・課題】

施設名	建物名	建築年	構造	経過年						大規模改修年度	
				10年未満	10～19年	大規模改修			更新		
						積み残し			積み残し		
20～29年	30～39年	40～49年	50～59年	60年以上							
保健センター	保健センター	S62	RC			○					H28
福祉センター	福祉センター	S63	RC			○					
公共施設全体に対する延床面積の割合				1.3%							

○大規模改修時期の目安である建築後 30 年を経過した施設はありません。

○今後 10 年間に「保健センター」、「福祉センター」の大規模改修が想定されます。

【基本的な方針】

○計画的な改修の推進により、施設を維持することを基本とし、今後の方針によっては、施設の民間移譲・用途廃止を検討します。

(8) 行政系施設

【現況・課題】

施設名	建物名	建築年	構造	経過年							大規模改修年度
				10年未満	10～19年	大規模改修			更新		
						積み残し			積み残し		
						20～29年	30～39年	40～49年	50～59年	60年以上	
本庁舎	第1庁舎	S38	RC						○		
本庁舎	第2庁舎	S52	RC				○				
本庁舎	第3庁舎	H11	PR		○						
第1分団詰所兼車庫	第1分団詰所兼車庫	S56	S				○				
第2分団詰所兼車庫	第2分団詰所兼車庫	S56	S				○				
第3分団詰所兼車庫	第3分団詰所兼車庫	S57	S				○				
第3分団車庫（亀梨）	第3分団車庫（亀梨）	H12	S		○						
第3分団車庫（中柏崎）	第3分団車庫（中柏崎）	H24	S	○							
第4分団詰所兼車庫	第4分団詰所兼車庫	H2	S			○					
第5分団詰所兼車庫	第5分団詰所兼車庫	S59	S				○				
第6分団詰所兼車庫	第6分団詰所兼車庫	S59	S				○				
第7分団詰所兼車庫	第7分団詰所兼車庫	S60	S				○				
第8分団詰所兼車庫	第8分団詰所兼車庫	H1	S			○					
公共施設全体に対する延床面積の割合				4.0%							

○「本庁舎」の「第1庁舎」は建築後50年以上、「第2庁舎」は30年以上経過しており、施設の更新を検討する必要があります。

●「本庁舎」を建て替えるため、新庁舎整備事業を進めています。

【基本的な方針】

○「本庁舎」の整備にあわせて、他の公共施設との複合化、集約化を検討します。

○消防車庫については、防災上、重要な役割を担う施設であることから、施設を適切に維持管理し、長期利用を図ります。

(9) 公営住宅

【現況・課題】

施設名	建物名	建築年	構造	経過年							大規模改修年度	
				10年未満	10～19年	大規模改修			更新			
						積み残し			積み残し			
						20～29年	30～39年	40～49年	50～59年	60年以上		
光陽台住宅	A棟	H10	RC		○							H31 (予定)
光陽台住宅	B棟	H8	RC		○							H29 (予定)
光陽台住宅	C棟	H7	RC			○						H28
光陽台住宅	D棟	H8	RC		○							H29 (予定)
光陽台住宅	E棟	H6	RC			○						H27
光陽台住宅	光陽台住宅集会所	H8	RC		○							H30 (予定)
宝積寺住宅	A棟 Aタイプ	H14	W		○							H33 (予定)
宝積寺住宅	B棟 Aタイプ	H14	W		○							H33 (予定)
宝積寺住宅	C棟 Aタイプ	H14	W		○							H33 (予定)
宝積寺住宅	D棟 Bタイプ	H14	W		○							H33 (予定)
宝積寺住宅	E棟 Aタイプ	H14	W		○							H33 (予定)
宝積寺住宅	F棟 Cタイプ	H14	W		○							H33 (予定)
南住宅	南住宅(第1種)	S29	W							○		
南住宅	南住宅(第2種)	S29	W							○		
公共施設全体に対する延床面積の割合				5.5%								

- 「光陽台住宅」の長寿命化工事が完了しました。
- 「南住宅」の用途を廃止し、解体しました。

【基本的な方針】

- 定期的な点検・診断等を実施し、住宅の長寿命化を検討します。
- 「高根沢町町営住宅等長寿命化計画」により、予防保全的な観点から修繕や改修を計画し、更新コストの削減と事業量の平準化を図ります。

(10) その他の施設

【現況・課題】

施設名	建物名	建築年	構造	経過年							大規模改修年度	
				10年未満	10～19年	大規模改修			更新			
						積み残し			積み残し			
						20～29年	30～39年	40～49年	50～59年	60年以上		
エコハウス	エコハウス	H15	S		○							
宝積寺駅東西連絡通路	宝積寺駅東西連絡通路	H20	S	○								
区画整理仮設住宅	A棟	H14	W		○							
区画整理仮設住宅	B棟	H14	W		○							
区画整理仮設住宅	1号棟	H13	W		○							
区画整理仮設住宅	2号棟	H13	W		○							
区画整理仮設住宅	3号棟	H13	W		○							
ちよっ蔵ホール	ちよっ蔵ホール	H18	S	○								
ちよっ蔵ホール	多目的展示場	H18	S	○								
旧ひばり作業所	旧ひばり作業所	H4	W			○						
旧文挾焼却場	管理棟	S44	S					○				
旧大谷小学校校舎	旧大谷小学校校舎	M35	W							○		
旧大谷小学校校舎	旧大谷小学校校舎	S23	W							○		
旧太田地区 コミュニティセンター体育館	旧太田地区 コミュニティセンター体育館	S48	S					○				
旧太田地区 コミュニティセンター	旧太田地区 コミュニティセンター	S47	RC					○				
公共施設全体に対する延床面積の割合				5.5%								

- 比較的新しい建物のため、大規模改修時期の目安である建築後 30 年を経過した施設は少ないものの、「旧大谷小学校校舎」など老朽化している施設があります。
- 「旧太田地区コミュニティセンター」、「旧太田地区コミュニティセンター体育館」および「区画整理仮設住宅」は解体しました。

【基本的な方針】

- 定期的な点検・診断等を実施し、適切に維持管理します。
- 老朽化の進行が著しく、未利用施設については、取り壊しを検討します。

4.2. インフラ資産

(1) 道路・橋りょう

<基本的な方針>

- 事後における補修・修繕から、予防保全型維持管理に転換し、維持管理・更新等費用の平準化を図ります。また、長寿命化による費用の縮減を図ります。
- 都市計画道路については、計画的な道路整備を行っていくとともに、長期間未着手となっている都市計画道路の見直し等により、新規整備費用の抑制を検討します。
- 橋りょうについては、「高根沢町橋梁長寿命化修繕計画」により対策優先度による長寿命化の実施、耐震対策に応じた橋りょうの耐震化を順次進めます。橋長が短く、架替えのために施工上の制約が少ない橋りょうなどは、損傷の度合いにより、修繕によって長寿命化を図るのではなく架替えを行うことも検討します。
- 個別計画が策定されていない施設については、定期的な点検・診断等の結果に基づき、予防保全型維持管理を前提とした施設計画を検討します。

(2) 上下水道

<基本的な方針>

- 将来にわたって施設・財政両面で健全性を確保していくため、アセットマネジメントシステムの構築を図り、今後の収支バランスを考慮した施設更新計画を策定し、効率的かつ効果的な管理運営を図ります。
- 水需要構造を把握し、負担の公平性に留意しながら、事業環境に応じた適正な料金のあり方を検討します。
- 震災時においても町民の命や生活が守られるよう、減災対策を実施し、被害の最小化を図ります。

5.資料編

5.1. 将来の更新費用の設定条件

(1) 公共施設

- ◆物価変動率、落札率等は考慮しない
- ◆公共施設の更新（建替え）、大規模改修は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新する
- ◆建築後、60年で更新（建替え）を実施
- ◆建築後、30年で大規模改修を実施（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
- ◆平成27年度時点で、大規模改修実施年の30年を経過している施設は、積み残しとして平成28年から10年間で処理（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
- ◆更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用

表 5-1 公共施設の更新費用の単価

総合管理計画分類(総務省分類)	区分	大規模改修 (万円/㎡)	建設 (万円/㎡)
町民文化系施設	各種センター	25	40
社会教育系施設	社会教育	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ	20	36
スポーツ・レクリエーション系施設	観光・保養	20	36
産業系施設	農政	25	40
学校教育系施設	学校教育	17	33
子育て支援施設	子育て支援	17	33
保健・福祉施設	保健・福祉	20	36
行政系施設	行政系	25	40
公営住宅	公営住宅	17	28
公園	公園	17	33
その他	その他	20	36

出典：公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書

(2) 道路

◆更新年数

- ・15年

※舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年の年数を踏まえて15年とする

◆更新費用

- ・全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定

◆更新費用単価

- ・道路（1級、2級、その他）：4,700円/m²
- ・自転車歩行者道：2,700円/m²

(3) 橋りょう

◆耐用年数

- ・60年

◆更新費用単価 ※「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用

- ・RC橋、PC橋、石橋、木橋：413千円/m²
- ・鋼橋：500千円/m²

◆建築年度が不明の橋りょう

- ・平成28年から令和37年の40年間で処理（更新費を40年間で均等に振り分け）

◆耐用年数を超えている橋りょう

- ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：平成28年から5年で処理（更新費を5年間で均等に振り分け）

(4) 上水道

◆耐用年数

- ・40年

◆更新費用単価

- ・「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用

◆建設年度が不明の上水道管

- ・平成28年から令和37年の40年間で処理（更新費を40年間で均等に振り分け）

◆耐用年数を超えている上水道管

- ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：平成28年から5年で処理（更新費を5年間で均等に振り分け）

◆上水処理施設

- ・建築後60年で更新（建替え）、30年で大規模改修を実施
- ・更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の36万円/m²、20万円/m²を採用

表 5-2 上水道管の更新費用の単価

管種	管径	更新単価 (千円/m)	管種	管径	更新単価 (千円/m)
導水管	300mm未満	100	配水管	50mm以下	97
	300～500mm未満	114		75mm以下	97
	500～1000mm未満	161		100mm以下	97
	1000～1500mm未満	345		125mm以下	97
	1500～2000mm未満	742		150mm以下	97
	2000mm以上	923		200mm以下	100
送水管	300mm未満	100		250mm以下	103
	300～500mm未満	114		300mm以下	106
	500～1000mm未満	161		350mm以下	111
	1000～1500mm未満	345		400mm以下	116
	1500～2000mm未満	742		450mm以下	121
	2000mm以上	923		500mm以下	128
				550mm以下	128
				600mm以下	142
				700mm以下	158
				800mm以下	178
				900mm以下	199
				1000mm以下	224
				1100mm以下	250
				1200mm以下	279
			1350mm以下	628	
			1500mm以下	678	
			1650mm以下	738	
			1800mm以下	810	
			2000mm以上	923	

出典：公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書

(5) 下水道

- ◆耐用年数
 - ・50年
- ◆更新費用単価
 - ・「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用
- ◆建設年度が不明の下水道管
 - ・平成28年から令和37年の40年間で処理（更新費を40年間で均等に振り分け）
- ◆耐用年数を超過している下水道管
 - ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：平成28年から5年で処理（更新費を5年間で均等に振り分け）
- ◆下水処理施設
 - ・建築後60年で更新（建替え）、30年で大規模改修を実施
 - ・更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の36万円/m³、20万円/m³を採用

表 5-3 下水道管の更新費用の単価

管種	更新単価 (千円/m)	備考
コンクリート管	124	更生工法を前提
陶管	124	
塩ビ管	124	
更生管	134	布設替えを前提

出典：公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書

5. 2. 公共施設の経過年数

表 5-4 公共施設の経過年数

年	一般施設(棟)	公営住宅(棟)	教育文化施設(棟)	区分小計・割合(%)	
～1950 (～S25)	3	0	0	11	5%
1951 (S26)	0	0	0		
1952 (S27)	0	0	0		
1953 (S28)	0	0	0		
1954 (S29)	0	0	5		
1955 (S30)	0	0	0		
1956 (S31)	0	0	0		
1957 (S32)	0	0	0		
1958 (S33)	0	0	0		
1959 (S34)	0	0	0		
1960 (S35)	0	0	0		
1961 (S36)	0	0	0		
1962 (S37)	0	0	0		
1963 (S38)	2	0	0		
1964 (S39)	0	1	0		
1965 (S40)	0	2	0	17	8%
1966 (S41)	0	0	0		
1967 (S42)	0	0	0		
1968 (S43)	0	1	0		
1969 (S44)	1	0	0		
1970 (S45)	0	0	0		
1971 (S46)	0	5	0		
1972 (S47)	4	0	0		
1973 (S48)	1	1	0		
1974 (S49)	0	2	0		
1975 (S50)	0	5	0	56	27%
1976 (S51)	1	1	0		
1977 (S52)	2	13	0		
1978 (S53)	0	5	0		
1979 (S54)	1	1	0		
1980 (S55)	0	6	0		
1981 (S56)	6	0	0		
1982 (S57)	2	3	0		
1983 (S58)	6	1	0		
1984 (S59)	2	1	0		
1985 (S60)	1	1	0	47	23%
1986 (S61)	3	0	0		
1987 (S62)	3	1	0		
1988 (S63)	4	0	0		
1989 (H1)	4	2	0		
1990 (H2)	1	3	0		
1991 (H3)	2	0	0		
1992 (H4)	2	4	0		
1993 (H5)	5	0	1		
1994 (H6)	5	4	1		
1995 (H7)	0	0	1	67	32%
1996 (H8)	4	0	3		
1997 (H9)	18	0	0		
1998 (H10)	0	0	1		
1999 (H11)	9	0	0		
2000 (H12)	5	2	0		
2001 (H13)	6	2	0		
2002 (H14)	2	2	6		
2003 (H15)	4	0	0		
2004 (H16)	0	2	0		
2005 (H17)	0	0	0	10	5%
2006 (H18)	3	0	0		
2007 (H19)	0	1	0		
2008 (H20)	1	0	0		
2009 (H21)	0	0	0		
2010 (H22)	0	0	0		
2011 (H23)	0	0	0		
2012 (H24)	1	0	0		
2013 (H25)	0	0	0		
2014 (H26)	0	4	0		
小計(棟)	114	76	18		
合計(棟)		208			

5.3. 公共施設等の将来の更新等費用の試算

表 5-5 公共施設等の将来の更新等費用

		建物	道路	橋りょう	上水道		下水道		合計
種類		延床面積	舗装面積	面積	管路延長	延床面積	管路延長	延床面積	
単位		m ²	m ²	m ²	m	m ²	m	m ²	
耐用年数		60	15	60	40	60	50	60	
更新投資所要額 以下単位:億円	2016 (H28)	7.6	6.8	2.0	1.8	0.5	0.0	0.1	18.7
	2017 (H29)	9.0	6.8	0.0	0.5	0.1	0.0	0.0	16.5
	2018 (H30)	10.1	6.8	0.0	0.5	0.1	0.0	0.0	17.6
	2019 (R1)	11.7	6.8	0.0	0.5	0.1	0.0	0.0	19.1
	2020 (R2)	10.4	6.8	0.0	0.9	0.1	0.0	0.0	18.2
	2021 (R3)	12.4	6.8	0.0	1.6	0.1	0.0	0.0	21.0
	2022 (R4)	9.2	6.8	0.0	1.3	0.1	0.0	0.0	17.5
	2023 (R5)	15.0	6.8	0.0	0.4	0.1	0.0	1.4	23.8
	2024 (R6)	26.3	6.8	0.0	21.0	0.3	0.0	0.0	54.5
	2025 (R7)	12.9	6.8	0.0	1.6	0.1	0.0	0.0	21.4
	2026 (R8)	3.7	6.8	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	11.9
	2027 (R9)	12.2	6.8	0.0	1.2	0.2	0.0	0.7	21.1
	2028 (R10)	2.1	6.8	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0	16.0
	2029 (R11)	5.6	6.8	0.0	8.0	0.6	0.0	6.2	27.2
	2030 (R12)	7.8	6.8	0.0	10.7	0.0	0.0	0.0	25.3
	2031 (R13)	12.5	6.8	0.0	13.8	0.0	0.0	0.0	33.1
	2032 (R14)	8.3	6.8	1.0	18.6	0.0	0.0	0.0	34.8
	2033 (R15)	6.1	6.8	2.0	4.5	0.2	0.0	0.0	19.7
	2034 (R16)	1.9	6.8	2.0	1.3	0.0	0.0	0.0	12.1
	2035 (R17)	0.5	6.8	2.0	5.9	0.0	0.0	0.0	15.2
	2036 (R18)	2.9	6.8	1.0	4.3	0.3	0.0	0.0	15.2
	2037 (R19)	22.8	6.8	2.0	7.3	0.1	0.0	0.0	38.9
	2038 (R20)	6.8	6.8	1.0	12.8	0.0	0.0	0.2	27.6
	2039 (R21)	4.5	6.8	1.0	18.0	0.0	0.2	0.0	30.4
	2040 (R22)	23.1	6.8	0.0	27.4	0.0	1.3	0.0	58.7
	2041 (R23)	8.1	6.8	0.0	18.8	1.3	1.3	0.0	36.4
	2042 (R24)	19.1	6.8	0.0	29.0	0.1	3.1	0.0	58.1
	2043 (R25)	14.1	6.8	0.0	35.9	0.0	3.2	0.0	59.9
	2044 (R26)	23.4	6.8	0.0	18.7	0.1	1.0	0.0	49.9
	2045 (R27)	6.2	6.8	0.0	21.0	0.0	5.9	0.0	39.9
	2046 (R28)	0.4	6.8	1.0	14.8	0.6	12.5	0.1	36.2
	2047 (R29)	3.0	6.8	1.0	6.1	0.0	14.1	0.0	31.1
	2048 (R30)	4.8	6.8	0.0	5.5	0.0	12.1	0.0	29.1
	2049 (R31)	7.9	6.8	0.0	4.3	0.0	10.5	0.0	29.5
	2050 (R32)	5.9	6.8	0.0	4.7	0.0	7.1	0.0	24.5
	2051 (R33)	8.1	6.8	0.0	4.0	0.0	4.5	0.0	23.4
	2052 (R34)	3.6	6.8	0.0	3.6	0.0	3.5	0.0	17.5
2053 (R35)	7.3	6.8	0.0	2.8	0.1	5.2	2.6	24.7	
2054 (R36)	35.4	6.8	2.0	5.0	0.1	6.8	0.0	56.1	
2055 (R37)	5.6	6.8	0.0	0.3	0.0	5.8	0.0	18.5	
将来の更新等費用(合計)									
40年(2016~2057)合計		398.6	272.0	18.0	347.1	5.3	97.8	11.5	1150.2
30年(2016~2047)合計		316.6	204.0	14.0	296.0	4.4	16.0	8.7	859.7
20年(2016~2037)合計		185.7	136.0	9.0	102.8	2.7	0.0	8.5	444.7
将来の更新等費用(平均)									
40年(2016~2057)平均		10.0	6.8	0.5	8.7	0.1	2.4	0.3	28.8
30年(2016~2047)平均		10.6	6.8	0.5	9.9	0.1	0.5	0.3	28.7
20年(2016~2037)平均		9.3	6.8	0.5	5.1	0.1	0.0	0.4	22.2